3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8940 東京都千代田区霞が関３―１―１　財務省本庁舎３階西345号室
⑵　問い合わせ先
〒100―8940 東京都千代田区霞が関３―１―１　財務省理財局国債企画課経理第二係　横山　皓哉　電話03―3581―4111　内線5629
⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　入札説明会の日時及び場所　令和６年１月25日14時00分　オンラインにて開催予定。出席を希望する者は、令和６年１月24日15時00分までに入札説明会参加申込書を上記３⑴の場所へ提出すること。
⑸　入札書の受領期限　令和６年３月13日14時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和６年３月19日に財務省本庁舎Ｂ東62Ａ会議室において、13時30分から開札する。
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。なお、上記３⑸及び⑹については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。なお、契約保証金の免除に当たっては、落札者が契約締結の際に令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していることを条件とする。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のために必要な書類を令和６年３月７日12時00分までに提出しなければならない。ただし、電子調達システムにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。入札者は、入札書の受領期限までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する項目のうち、必須とされた項目の最低限の要求・要件を満たしている提案をした入札者の中から入札説明書に定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有利な入札をした者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SATOU Nobuki Director of the Debt Management Policy Division, Financial Bureau, Ministry of Finance
⑵　Classification of the services to be procured : 73
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Advertising service, 1 set
⑷　Fulfillment place : As in the tender documentation.
⑸　Fulfillment period : From April 1, 2024 through March 31, 2025
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in the Services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender : 2 : 00 p.m. March 13, 2024.
⑻　Contact point for the notice : YOKOYAMA Koya. Accounting Section, Debt Management Policy Division, Financial Bureau, Ministry of Finance, 3―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8940 Japan. TEL 03―3581―4111 ext. 5629

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年１月16日
分任支出負担行為担当官
近畿財務局奈良財務事務所長　前田　泰之
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　29
1　調達内容
⑴　品目分類番号　75
⑵　調達件名及び数量　令和６年度奈良合同庁舎の管理・運営業務
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札書には、入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
⑺　本調達は府省共通の「調達ポータル（https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/）」を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。
2　競争参加資格
⑴　令和４・５・６年度一般競争（指名競争）参加資格（物品製造等）（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」であり、営業品目が「建物管理等各種保守管理」に登録のある者であって、「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
⑵　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑶　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑷　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。